

県立リニア見学センター感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月27日

1 基準の趣旨（位置づけ）について

このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防を図るため、適切な対策を講じるとともに、人との接触の機会を削減するための配慮や工夫を講じ、感染拡大を予防するためのものである。

また、本ガイドラインは政府の方針など情勢の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする。

2 実施する対策

（1）【 3密の回避 】

① 換気設備の設置等（「密閉」の回避）

- 空調設備・換気設備により、一人あたり毎時 30 m³以上の適切な換気量を確保する。
- さらに、1 時間に 1 回、5 分程度、窓を全開するなどの方法で換気量を確保する。

わくわくやまなし館：入り口の自動ドア、レジ付近窓、階段窓を開放

どきどきリニア館：1 階入口、2 階テラスを開放

② 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

- 職員が声かけを行うことで同時に入館可能な人数を制限する。

わくわくやまなし館：1 階 18 名、2 階 18 名、3 階 18 名

どきどきリニア館：1・2 階 200 名、3 階 90 名

うち、ワークショップルーム 12 名、

リニアシアター 20 名

- 滞在時間の制限や予約制の活用などにより同時に多数の人が集まらないようにする。
 - ・団体については、時間帯ごとに予約を受け付け、2時間以内の退場を促す。
 - ・予約のない団体については、空いている時間帯のみ受け付ける。
- 掲示の工夫やイベントの制限などにより施設内で過度に人が密集する機会を減らすため、以下の対策を実施する。
 - ・密集が想定されるエリアにおいては、間隔をあけるよう誘導する掲示を行う。
 - ・どきどきリニア館1階の要所に動線の掲示を行い、複数の動線が生じないようにする。
 - ・イベントの実施を自粛し、近距離での人との接触を伴う活動は行わない。

③ 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- 最低1mの対人距離を確保するため、以下の対策を実施する。
 - ・対人距離を確保するよう注意を促す掲示を行う。
 - ・リニアシアターでは、座席を一つおきにする
 - ・3階テラスにおいては、対面の座席配置を避け、すべての椅子を壁側に向くように配置する。
 - ・一人あたりの専有面積を最低3㎡として施設内の人数を制限する。
- 人と人が対面する以下の箇所については、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。

わくわくやまなし館：売店レジ

どきどきリニア館：1階カウンター、売店レジ

- 近距離での会話や発声を避ける。
- 一般の団体、個人への展示の案内は行わないものとする。ただし、教育旅行については、当該学校の地域・児童生徒の安全を考慮し、個別に対応を検討するものとする。

(2) 【 その他の感染防止対策 】

① マスクの着用

- ☐ 職員は、マスク着用について遵守する。
- ☐ 来館者にもマスクの着用等咳エチケットを促す掲示を行うとともに、マスクを着用していない来館者の入館を制限し、マスクの販売をするなどの配慮を行う。

② 手洗い・手指消毒

- ☐ 職員は定期的に、来館者は来館時に、手指消毒、手洗いを実施するため、以下のことを実施する。
 - ・入口に消毒設備を設置するとともに、来館者の手指消毒・手洗いを促す掲示を行う。
 - ・業務開始時や他者の接触が多い場所に触れた後、トイレの利用後などには必ず手指を消毒する

③ 体調チェック

- ☐ 職員に対して、業務開始前に検温・体調確認を行う。
発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。
- ☐ どきどきリニア館では、来館者に対して、発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状があれば入場しないように呼びかけ、入口で体調確認及び検温を行い、症状があれば入館を制限する。
- ☐ わくわくやまなし館では、来館者に対して、どきどきリニア館で体調確認及び検温を受けたか確認し、未確認の者には、発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状があれば入場しないように呼びかけ、入口で体調確認及び検温を行い、症状があれば入館を制限する。

④ トイレの衛生管理

- 不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、定期的（1日3回）に清拭消毒を行う。
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示を行う。

⑤ 休憩スペースのリスク軽減

- 一度に休憩する人数を減らし、対面での食事や会話を避ける。
- 常時換気を行い、共用する物品は定期的に消毒する。

⑥ 喫煙スペースの使用制限

- 一度に利用する人数を減らす、人と人との距離を保つ。

⑦ 清掃・消毒

- 来館者の手が触れる場所を高濃度エタノールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤を用いて定期的（1日3回）に清拭消毒する。
- 鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に密閉して捨てる。
ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石けんで手を洗う。

⑧ その他の注意事項等

- ロッカーの間隔を空けるなどにより3つの密が生じないようにする。
- 利用者同士が大声で会話しないよう呼びかけるとともに、職員が確認できるようにBGMや機械の効果音を最小限にする。

⑨ チェックリストの作成・確認

- 具体的な方法や手順、清掃・消毒の頻度、人と人との間隔の空け方などを定めたチェックリストを作成・確認し、毎日、報告する。

本ガイドラインや、関連する施設の取り組みの概要については、ホームページや、出入口に掲示する等の方法により、利用者等へ公表する。